

29日 臨時県議会ひらかれる

県職員 夏のボーナス0.2月分を削減 岡田幸子県議が反対討論

県的一般職職員および知事等特別職員に支給する期末・勤勉手当の0.2月分を凍結する条例改正が自民、民主、公明の賛成で可決されました。一般職員の支給割合は、2.15月分から1.95月分に減額。この間、県職員の給与減額措置が行われており、その影響額は6年間で404億円、今回の削減分を加えると463億円におよびます。

日本共産党は、一般職員への削減に反対。岡田県議は「昨年10月の県人事委員会勧告では、県職員の給与は民間と比べて月額7043円も安い。人勧報告でも給料等の減額措置の早期解消を求めている」と指摘。これ以上の削減は許されないと主張しました。

今回の県人事委勧告は、国の人事院勧告に準じたものですが、県として独自に民間企業の夏季一時金の状況を調べていません。岡田県議は「国への追従だ、公務員の労働基本権制約の代償措置である人事委員会制度そのものを自ら否定するもの」と批判しました。

総務常任委 小松実県議が「県内経済にも大きな打撃だ」と指摘
「影響否定できない」と県も認める

本会議に先立って開かれた総務常任委員会では、小松実県議が「本来なら消費に回るはずの県職員の所得が奪われたら、商店街をはじめ県内経済にも大きな打撃だ」と指摘したことについて、県は「影響は否定できない」と認めました。

上告やめよ

北朝鮮の核実験に抗議する意見書 全会一致で可決

29日の臨時県議会では、「北朝鮮の地下核実験及び弾道ミサイル発射を糾弾する意見書」が可決されました。日本共産党は27日、決議案を他党に示し、共同を呼びかけました。

その後、全会一致での採択が望ましいとの立場から、自民・民主が出した案の修正を求め、全会一致となりました。

森田健作知事に、日本共産党千葉県委員会と、県議団は5月29日、産業廃棄物最終処分場の設置許可取り消し訴訟の上告断念を申し入れました。
旭市（旧海上町）・銚子市・東庄町にまたがる最終処分場（エコテック）について、東京高裁は5月20日、県の控訴を棄却し、一審に続いて許可の取り消しを命じました。